

## 青森県観光情報サイト「アプティネット」バナー広告掲載仕様書

### 1 広告媒体

- (1) 名称 青森県観光情報サイト「アプティネット」
- (2) アクセス数 年間約300万ページビュー（総ページ合計）

### 2 広告の規格等

- (1) 位置 青森県観光情報サイトトップページ
- (2) 種類 バナー広告（枠内スクロール方式）
- (3) 広告料 1枠1月あたり10,800円（年額129,600円）
- (4) 規格
  - ア 大きさ 縦42ピクセル 横136ピクセル
  - イ 形式 GIF、JPEG、PNG
  - ウ 画像のALT属性テキスト 「広告：」で始め、「広告：」を除き、全角30文字以内（半角60文字以内）
- (5) 禁止表現
  - ア 閲覧者の意思に反した動きをしたり、誤解を与えたりするおそれがあるもの  
（例）「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」等の表現、ラジオボタン等
  - イ 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの  
（例）高速に点滅するイメージ、高速に振動するイメージ、コントラスト（明度差）が強い画面の反転表示等
  - ウ 実際には機能しないもの  
（例）入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニュー等
  - エ 閲覧者が観光連盟の情報と錯誤するおそれのあるもの（ホームページのコンテンツの一部であるかのような表現）
  - オ その他広告の表現として適当でないと認められるもの

### (6) 同一の広告主による重複掲載

同一の広告主による広告を同一月の複数箇所に掲載することはできない。ただし、同一の広告主による広告を複数月連続して掲載することは妨げない。

### 3 広告掲載期間

原則として平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間とする。

### 4 広告料納入方法等

広告料は年額払とし、納入通知書により指定する口座に納入しなければならない。  
（納入期限：平成29年4月28日）